

ダストボックスなどの購入助成制度の案内

本町では、毎週ごみ収集時に、屋外でごみ排出のため使用されている、ダストボックス（屋外用）、ポリバケツなどの容器（屋外ごみ排出用に限る）、カラス除けネットの購入費用の一部を助成します。適切にごみ排出により、ごみの散乱を防ぎ、きれいな環境づくりにご利用ください。

■申請方法／購入前に、印かんと金融機関の口座番号が分かるものを持参して、下記係に申請してください。

■対象者／本町に5年以上居住している方で、1世帯1回の申請とします。

■助成金額／上限2万円

※いずれも購入費用の4分の3以内を、1円単位まで助成します。

※助成は1世帯1回のみ

※町内販売店で購入した製品に限ります。

■申請・問い合わせ／役場住民課環境衛生係（1階③番窓口☎内線127）



生ごみ処理機 ディスポーザ 購入助成制度

本町では、生ごみ処理機やコンポスター、ディスポーザ（生ごみ粉碎機）の本体購入・設置費用の一部を助成しています。環境にやさしい生ごみリサイクルにご利用ください。

生ごみ処理機

■申請方法／購入前に、印かんと金融機関の口座番号が分かるものを持参し、下記係に申請してください。

■対象者／本町に1年以上居住し、今後1年以内に転出の予定が無い方。

■対象機械・助成金額／

- ・電気式（乾燥型・バイオ型）…上限4万5千円
 - ・堆肥式（コンポスター・発酵2個）…上限5千700円
- ※付属品を除く本体購入費用の4分の3以内を1円単位まで助成します。

※助成は1世帯1台(堆肥式発酵式は2個1組)まで。助成後は5年間申請できません。

※町内販売店で購入した製品に限ります。

ディスポーザ（生ごみ粉碎機）

■申請方法／購入前に、購入店の見積書、印かんと金融機関の口座番号が分かるものを持参して、下記係に申請してください。

■対象者／本町に1年以上居住し、今後1年以内に転出の予定が無い方。かつ、住宅が標茶市街地の下水道整備区域内にあり、排水設備を下水道に接続または接続予定の方。

■対象機械・助成金額／

- ・ディスポーザ（生ごみ粉碎機）…上限6万円
- ※付属品を含む本体購入・設置費用の4分の3以内を、1円単位まで助成します。
- ※ディスポーザ排水処理システム性能基準(案)の認証などを受けている製品で、町内の排水設備指定工事店で購入・設置されたものに限ります。
- ※助成は1世帯1台まで。助成後は5年間申請できません。

■申請・問い合わせ／役場住民課環境衛生係（1階③番窓口☎内線127）



新年度となりました。関東では桜の季節ですが、標茶の春はもう少し先ですね。今月から何回かに渡って、本年度の実行内容についてご紹介します。初回は、新しいホーストレッキングコースの開発についてです。標茶町は多様で素晴らしい景色のある地域です。現在は、阿歴内と虹別原野にて地域の方々のご協力をいただきながら、ホーストレッキングサービスを提供しています。今後、新しい素敵なコースを開発していくことで、標茶町に訪れる

地域おこし協力隊 活動日誌

vol. 8



地域おこし協力隊 岡本 昌



方々に標茶町の魅力を伝えようと共に、何度も訪問していただけるようにしたいと考えています。西別岳の麓、多和平、オソツベツの丘陵地、釧路川河川敷、塘路湖畔、シラルトロ湖畔：挙げればきりがありません。これらの場所に「馬と人」がいる景色はきつと素晴らしく、標茶町ならではの大きな魅力になると思います。新コース開発の際には地域の皆様には是非ご協力を賜ればと考えています。よろしくお願いたします。

町立病院の 診療体制について



佐藤 泰男 院長



佐藤富士夫 副院長

町立病院の新年度の診療体制については、北大医学部消化器外科Ⅰ、旭川医大小児科、町立中標津病院から医師派遣されることが決定し、診療科目は内科、外科、産婦人科、小児科、リハビリテーション科の5科目となります。また、夜間や休日の当直医師は北大医学部消化器外科Ⅰから引き続き、派遣されることになり、救急指定病院の機能を維持できることになりました。

診療受付時間 午前の部…午前8時45分～11時 午後の部…午後1時～3時45分

◆内科

医師の業務負担軽減などのため、**火曜日と水曜日の午後を休診**します。

◆外科

北大医学部消化器外科Ⅰから1週間または2週間単位での出張医師が担当します。

◆小児科

旭川医科大学小児科からの出張医師が担当します。

※小児科外来および診療内容については、広報しべちゃ「町立病院からのお知らせ」または町立病院ホームページでお知らせします。

◆産婦人科

町立中標津病院から島野敏司医師が担当します。

●診療日／月曜日の午後

●受付時間／午後1時～3時30分

●予約制となっています。受診日の5日前までに来院時または電話で予約してください。

※予約がなくても受け付けますが、予約の方を優先します。(救急患者を除く)

◆リハビリテーション科

●提供時間／午前の部…午前8時45分～正午 午後の部…午後1時～5時15分

※予約制となっています。新患の方は、医師の診察後に受診日時を予約します。

※理学療法士と作業療法士で入院、外来での個別リハビリテーションのほか、介護保険サービス事業として訪問リハビリと通所リハビリを実施しています。患者さんの待ち時間の短縮と業務の効率化を図るため予約制としています。

◇救急外来（時間外）受診のお願い

●事前に電話連絡の上、受診してください。円滑な診療のためご協力をお願いします。

●救急外来は緊急に処置や治療が必要な方々を診察するためのもので、時間外診療ではありません。常勤の内科医師は通常の診療業務のほかに4日に1回の割合で当直業務にも従事しており、この場合の勤務時間は当直と日中の診療業務で連続33時間の勤務になります。医師の業務負担軽減のため緊急の場合を除き、できるだけ平日の診療受付時間内に受診してください。

◇「北海道小児救急電話相談」のご案内

北海道では、夜間における子どもの急な病気やけが（発熱、下痢、おう吐、ひきつけなどの急な症状や、誤飲などの事故）などの際に、専任の看護師や医師から、症状に応じた適切な助言を受けられる「北海道小児救急電話相談事業」を実施しています。

なお、電話相談は家庭での一般的対処に関する助言であり、電話による診断・治療ではありません。

●相談時間／午後7時～翌朝11時（365日）

●電話番号／☎011-232-1599または☎#8000

町立病院についてのご意見・ご要望がありましたら、お気軽にご連絡ください

■問い合わせ／町立病院（☎485-2135）、E-mail（hospital@town.shibecha.hokkaido.jp）、ホームページ（<http://www.town.shibecha.hokkaido.jp/~hospital/>）

野生鳥獣 対策について



現状

釧路湿原国立公園をはじめとした自然豊かな環境が広がる本町には、多種多様な野生動物植物が生息・分布しています。一方で、増えすぎたエゾシカによる農林業および希少植物への被害や、キツネ・カラスなどによる家畜被害が多く発生しており、早急に対策を講じなければなりません。

本町では、野生鳥獣による被害防止および管理を目的として「標茶町鳥獣被害防止計画」を策定しています。また、北海道猟友会標茶支部の協力による有害鳥獣駆除の実施や、町内関係機関で構成された「標茶町鳥獣被害対策協議会」の設立など、捕獲対策に取り組んでいます。

箱わなによるキツネやタヌキなどの捕獲

近年、キツネによる家畜被害やタヌキの出没が多く発生していることから、本町では猟友会による有害鳥獣駆除や、被害に遭われている酪農家の皆さんに「箱わな」を貸し出して、捕獲に取り組んでいます。

箱わなの設置は「わな猟免

許」を取得している行政職員などが行います。わな設置後の見回りや餌の設置などは、設置場所の酪農家の皆さんにお願いしています。

※広範囲に餌を設置すると、周囲から余計な個体をおびき寄せてしまう恐れがあります。餌は箱わなの中や、その周りに設置してください。※農用地作業車によるわなの破損が発生しています。取り扱いにご注意ください。

カラスへの対応

毎年4月中旬～5月下旬にかけて、巢作りを始めたカラスが、通行人を攻撃するという事例が発生しています。巢の撤去は町で対応していますが、巢の高さや付近の状況により、早急に対応できない場合もあります。なお、家畜などへの被害がある場合は、随時、駆除を行いますのでご連絡ください。

エゾシカの駆除

現在、猟友会の皆さんのご協力により、毎年約2400頭の駆除を実施しています。主に銃器により実施していますが、4～9月の間は牧草地での出没が多く、駆除個体を回収する際に土地所有者の方のご協力をお願いすることもあります。また、牧草が伸びている状態や雨天後の土壌が

不安定な場合など、草地などを傷めてしまう恐れがあるときは、土地に立ち入らないよう注意しています。所有している農地で、猟銃やわなを使用する際は、ご連絡ください。

タンチョウへの対応

近年、タンチョウの個体数は増加傾向にあり、本町全域に分布しています。一部では牛舎の給餌場に飛来し、威嚇して牛がけがをするなどの事案が発生しています。まずは追い払いを行っていただき、それでも個体が逃げない、被害が増えたなど、問題が解決しない場合はご連絡ください。

ヒグマの目撃に対する対応

ヒグマが道路上や民家付近など、人畜へ害を及ぼす可能性がある場所に出没した場合は、町・猟友会で付近の巡視、駆除活動を行います。目撃した時は、場所・時間などの詳しい情報を連絡してください。

ヒグマは、ちょっとした立木や物陰を伝って移動します。散歩や山菜取りなどの野外活動を行う時は、ラジオや熊鈴などの音の出る物を携帯し、人間が近くにいることをヒグマに知らせましょう。

■問い合わせ／役場農林課 政保(18番窓口)内線247

町有バス昼の便の代替運行について

町有バスの昼の便は、週1回、路線ごとに決まった曜日に運行しています。祝日の場合は、下記のとおり昼の便を代替運行しますので、ぜひ利用してください。なお、年末年始は除きます。



代替運行日程表

- ・ 4月30日(月)→5月1日(火) (阿歴内線) (磯分内線)
- ・ 5月3日(木)→1日(火) (オソベツ線)
- ・ 5月4日(金)→2日(水) (虹別線)
- ・ 7月16日(月)→18日(水) (阿歴内線) (磯分内線)
- ・ 9月17日(月)→18日(火) (阿歴内線) (磯分内線)
- ・ 9月24日(月)→26日(水) (阿歴内線) (磯分内線)
- ・ 10月8日(月)→9日(火) (阿歴内線) (磯分内線)
- ・ 11月23日(金)→19日(月) (虹別線)
- ・ 12月24日(月)→26日(水) (阿歴内線) (磯分内線)
- ・ 1月14日(月)→15日(火) (阿歴内線) (磯分内線)
- ・ 2月11日(月)→13日(水) (阿歴内線) (磯分内線)
- ・ 3月21日(木)→19日(火) (オソベツ線)

■問い合わせ／役場管理課車両管理係 (1階⑧番窓口)内線146)

ミルクックさん ハッピーくろべえの デザイン・名称の使用について

標茶町のPRキャラクターである「ミルクックさん」「ハッピーくろべえ」のデザインや名称を町民の皆さんに使っていただくためのルールを定めました。

どなたでも使用できますが、使用する際に申請が必要な場合があります。

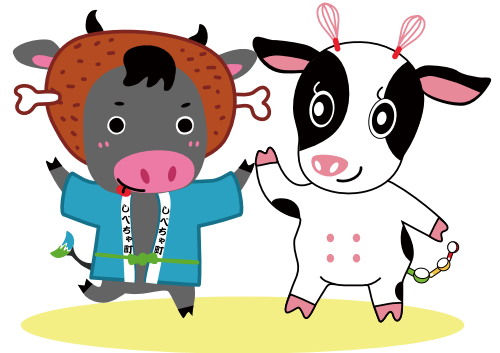
詳細については、町ホームページ（アドレスは30ページ参照）をご覧ください。

■申請する必要が無い場合（基本デザインを変更せずに使用する場合）

- ・標茶町の機関が標茶町の業務において使用する時
- ・学校などの教育機関が教育などの目的で使用する時
- ・報道機関が報道および広報の目的で使用する時
- ・町内に住所を持つ法人、団体・個人が標茶町のイメージアップやPRのために使用する場合であって、収入を得ない時
- ・その他、町長が適当と認める時

■申請が必要な場合

上記以外の場合は、申請内容を審査するため、使用申請書に必要書類を添えて提出してください。



■問い合わせ／役場企画財政課企画調整係（2階⑰番窓口☎内線221）

公園を大切に 使いましょう



新緑の季節を迎え、ジョギングや散歩など公園の利用も気持ちの良い時期になります。

駒ヶ丘公園や釧路川標茶緑地公園などは、毎年多くの方が利用します。公園利用のマナーを確認し、きれいで気軽に集える憩いの場になるよう心掛けましょう。

■公園利用のマナー

- ・ごみ箱は設置していません。ごみは持ち帰りましょう。
- ・たばこのポイ捨ては絶対にやめましょう。携帯灰皿を利用するなど、喫煙マナーを守りましょう。
- ・指定場所以外での火気の使用はやめましょう。
- ・駐車場以外への車両乗り入れは行わないでください。
- ・公園内駐車場に公園利用以外の目的で継続的に車両を駐車することはや

めましょう。

・ペットのふんは、飼い主が責任を持って持ち帰りましょう。

・犬の散歩をする時は、リード（首ひも）を必ず使いましょう。

・水路、噴水にペットを入れないでください。

・ゴルフの練習は危険ですので、絶対に行わないでください。

・みんなの公園です。施設・植栽などは大切にしましょう。

■問い合わせ／役場建設課

都市計画係（2階⑭番窓口☎内線275）

犬の散歩について

昨年、リードを外して犬の散歩をしていたことによる事故が数件ありました。安全に公園を利用するために散歩するときには必ずリードを使用してください。また、ふんの放置が非常に多くなっています。衛生面から必ず持ち帰りましょう。



市街地の パークゴルフ場利用

桜、駒ヶ丘、ときわパークゴルフ場のオープンは5月10日（木）の予定です。釧路川標茶緑地（旭河川敷）は使用可能になりましたら、ホールにピンを設置してお知らせします。パークゴルフ場の団体重複利用を避けるため、団体利用を希望する際、ときわパークゴルフ場は農業者トレーニングセンターへ、その他市街地パークゴルフ場は役場建設課都市計画係へ連絡をお願いします。

コース整備の際は、利用者の皆さんにご不便をお掛けしますがご理解をお願いします。

シーズン券の販売は4月20日（金）から役場住民課町民係、農業者トレーニングセンター、開発センター、各公民館で販売します。

■シーズン券

- ・一般：6170円
- ・70歳以上：4110円

■問い合わせ

・ときわパークゴルフ場：農業者トレーニングセンター
（☎4851-2434）
・その他市街地パークゴルフ場：役場建設課都市計画係（2階⑭番窓口☎内線275）

補正予算

第1回定例町議会において、平成29年度各会計の補正予算が可決されました。一般会計の補正予算は、基金への積立金、国民健康保険事業事業勘定特別会計繰出金、道営草地整備事業負担金（標茶西地区）、道営農道整備事業負担金（2地区）、育成牧場関係経費の追加などで、8,236万1千円を追加し、予算額は129億3,610万1千円となりました。

そのほか各会計の補正予算額および一般会計の主な補正内容は次のとおりです。

平成29年度 標茶町各会計予算の概要

(単位：千円、△は減額)

会計別	補正前予算額 (A)	3月補正額 (B)	補正後予算額 (C)=(A)+(B)
一般会計	12,853,740	82,361	12,936,101
特別会計			
国民健康保険事業	1,391,134	2,467	1,393,601
下水道事業	588,547	△ 15,585	572,962
介護保険事業	1,508,511	△ 40,066	1,468,445
後期高齢者医療	109,618	10	109,628
簡易水道事業	147,704	△ 35,768	111,936
合計	16,599,254	△ 6,581	16,592,673

(企業会計)

病院事業	歳入	1,161,851	-	1,161,851
	歳出	1,283,660	-	1,283,660
上水道事業	歳入	96,400	△ 2,400	94,000
	歳出	132,968	△ 3,135	129,833

区分	主な補正予算	事業費	内容
総務費	町有施設整備基金積立金	50,000	
	減債基金積立金	89,590	
民生費	国民健康保険事業事業勘定特別会計繰出金	15,661	
	介護保険事業特別会計繰出金	△ 7,997	
	臨時福祉給付金	△ 11,025	
	児童手当	△ 13,320	
衛生費 農林水産業費	育成牧場関係経費	11,997	飼料費他
	道営草地整備事業負担金	14,475	標茶西地区
	道営農道整備事業負担金	12,533	2地区
	標茶酪農再興事業	△ 11,951	
	食肉加工施設整備事業	△ 33,617	
土木費	社会資本整備総合交付金事業	△ 7,044	虹別61線他
消防費	釧路北部消防事務組合負担金	△ 16,562	
教育費	郷土館機能移転予定施設改修事業	△ 6,364	
	学校施設整備基金積立金	30,000	
諸支出金	下水道事業特別会計繰出金	△ 6,098	

なかま林業 季節従業員募集

仕事内容：造林業全般(地ごしらえ、植え付け、下草刈り、間伐等)
※チェーンソー、刈り払い機等使います。

期間：5月～12月(多少の変動あり)

経験不問

条件等、詳細はお問い合わせください。

連絡先：名嘉真 485-1176

(PM6:00～9:00)



大型連休中の ごみ収集・受け入れについて

大型連休中の5月3日(木)から5日(土)はごみの収集およびクリーンセンターでの受け入れはお休みです。



黒色ごみ袋・麻袋・ダンボールに入れたごみの収集について

リサイクル率向上のため4月から、黒色のごみ袋や麻袋、ダンボールに入った有料ごみの収集は行いません。今後もごみの分別収集にご協力をお願いします。

■問い合わせ／役場住民課環境衛生係（1階③番窓口☎内線127）



標茶町 家庭ごみ分別マニュアル

（牛ごみ専用袋） （乳牛専用袋）

保存版

平成30年4月

標茶町家庭ごみ分別 マニュアルの配布

本町では、さらなるごみの減量化とリサイクル率向上を目指し、新たな「家庭ごみ分別マニュアル」を作成しました。

広報しべちゃ4月号の折り込みとして配布しています。日ごろから手の届く所に置き、ごみ出しの際にご活用ください。また、分別マニュアルは下記係に設置しています。

■問い合わせ／役場住民課環境衛生係（1階③番窓口☎内線127）

ごみの分け方と出し方	
ごみ収集日	町内全域で日ごみ収集日
資源物	資源物専用袋（資源物専用袋）
燃やせるごみ	燃やせるごみ専用袋（燃やせるごみ専用袋）
燃やさないごみ	燃やさないごみ専用袋（燃やさないごみ専用袋）
生ごみ・野菜ごみ	生ごみ専用袋（生ごみ専用袋）
資源物	資源物専用袋（資源物専用袋）
燃やせるごみ	燃やせるごみ専用袋（燃やせるごみ専用袋）
燃やさないごみ	燃やさないごみ専用袋（燃やさないごみ専用袋）
生ごみ	生ごみ専用袋（生ごみ専用袋）
資源物	資源物専用袋（資源物専用袋）
燃やせるごみ	燃やせるごみ専用袋（燃やせるごみ専用袋）
燃やさないごみ	燃やさないごみ専用袋（燃やさないごみ専用袋）
生ごみ	生ごみ専用袋（生ごみ専用袋）
資源物	資源物専用袋（資源物専用袋）
燃やせるごみ	燃やせるごみ専用袋（燃やせるごみ専用袋）
燃やさないごみ	燃やさないごみ専用袋（燃やさないごみ専用袋）
生ごみ	生ごみ専用袋（生ごみ専用袋）
資源物	資源物専用袋（資源物専用袋）

町有施設の耐震化状況について

ここ数年の間に、平成23年3月の東北地方太平洋沖地震、平成28年4月の熊本地震など大地震が頻発しており、我が国においては、大地震はいつでもどこで発生してもおかしくない状況にあります。

防災戦略において、建築物の耐震化は、死者数および経済被害額をおおむね半減するという減災目標の達成のための最も重要な課題とされ、緊急かつ最優先に取り組むべきものとして位置付けられています。

そこで、本町で想定される地震について、震度や建築物の被害を想定し、地震による建築物の被害を軽減させ、標茶町の地域に係る地震防災戦略の減災目標を達成するため、標茶町耐震改修促進計画を策定しています。

計画では、優先的に耐震化すべき公共建築物や耐震改修促進法に規定する特定建築物の全てを、平成27年度までに耐震化することを目標に耐震改修工事を実施してきました。平成30年3月31日現在の進捗状況は、下記の表のとおりです。

なお、耐震化されていない標茶町役場、標茶町教育委員会については引き続き改修方法などを検討していきます。



耐震化進捗状況

	対象とする施設数	耐震性の対策済	耐震性無	耐震化進捗率
小中学校（校舎、屋体）	16	16	0	100%
幼稚園・保育園	7	7	0	100%
その他施設	22	20	2	90.9%
合計	45	43	2	95.6%

※個別の耐震状況は、町ホームページ（アドレスは30ページ参照）で公表しています。

■対象とする施設…新耐震基準施行（昭和56年6月）以前に建設された施設

■優先的に耐震化すべき公共建築物…地震が発生した場合に災害応急対策の拠点となる役場庁舎、学校教育施設、避難所として利用する各種集会施設、福祉施設など

問い合わせ／役場総務課交通防災係（2階⑬番窓口☎内線213）